

日本拳法全国都道府県連盟
ご担当者各位

一般社団法人日本拳法競連盟
会長 茂野 直久
事務局長 東風濱 義正

2024年度 会員登録と年会費徴収のご連絡

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新年度の会員登録にあたり、いくつかの変更点がありますので、下記の通りご連絡をさせていただきます。大変お手数をお掛けいたしますが、引き続きご協力の程お願い申し上げます 敬具

記

- ① 新年度より団体登録をスタートします。

別紙の「2024年度会員登録票」の提出と団体年会費 5,000 円の徴収をお願いします。会員登録票の団体欄に記載された代表者と連絡窓口となる幹事・準幹事については個人情報の提示を必須としますが、②の個人年会費は免除されます。

- ② 個人年会費が改訂(値上げ)となります。また、職域区分も簡素化します。個人会員登録にも「2024年度会員登録票」をご利用ください。

役員	2,000 円/人
監督	2,000 円/人
社会人	2,000 円/人
大学生	1,000 円/人
高校生	1,000 円/人
少年	500 円/人※幼年・小中学生

※指導者・審判員は、役員もしくは社会人として必ず登録ください。

- ③ 新年度登録者全員に会員証を発行します。

上記①と②の会員登録をされた方々には、10枚綴りの台紙にひとりひとりプリントした会員証を各都道府県連盟に一括して送付いたしますので、お手数ですが、各団体への発送をお願いします。

- ④ 各都道府県連盟よりいただいていた年会費 5,000 円は廃止といたします。

以上

大阪府日本拳法連盟
会長 山尾 英一
理事長 中野 文武



【2024年度 日本拳法競技連盟登録・会費納入のご依頼とご案内】

「本年度より団体別の年会費が新設され、個人会費額が引き上げられます」

謹啓

陽春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は日本拳法発展の為、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、日本拳法は一般社団法人日本拳法競技連盟として、日本スポーツ協会への正加盟を認められておりますが、その維持には厳しいガバナンスコードの順守が必要となってまいります。

その一環として、日本スポーツ協会への個人登録と年会費納入がございます。日本拳法の組織がしっかりとしたものであることを示し、国民総体およびオリンピック競技化を実現させるためには、全国の競技人口の人数を示すことと、その名簿化、ならびに会費納入をする必要がございますので、皆様から個人年会費を徴収させていただいております。

本年度からは、他武道に準じてその会費金額の引き上げと、新たに団体ごとの年会費を徴収させていただく事となりました。ちなみに毎年、日本スポーツ協会への年会費や行政への渉外費などランニングコストだけでも年間に数十万円は必要です。

つきましては、例年通り各団体代表者・指導員・審判・競技者の皆様の、本年度の新規登録・継続登録・会費納入を大阪府連盟でとりまとめさせていただきます。何かとご多用の折に恐縮ではありますが、何卒のご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、総合選手権大会ならびに予選大会ほか、全国規模の三大大会への出場には、本件の個人登録 No.が必要となりますので、別紙、登録手順に従い、必ずご登録をお願い致します。

提出期日を4月30日（火）までとさせていただきます。提出先の先方のご都合もある事業でございますので、遅延のないようお願い申し上げます。

以上でございます。時節柄、皆様方のご健勝を祈念いたします。

謹白

連絡・提出先：〒564-0044 大阪府吹田市南金田2丁目18番28号
競技連盟登録担当 曾根 忠勝

TEL 090-1590-1955

メール kyougirenmei_osaka@yahoo.co.jp

2024年度(一社)日本拳法競技連盟活動方針(案)

(一社)日本拳法競技連盟

副会長 松田 牧

本年度より、競技連盟の年会費が値上げとなり、会員の皆様には大きなご負担をいただくこととなります。しかしながら、これも日本拳法発展のための止むを得ないお願いであるのご理解・ご協力を賜りたいと存じます。

当連盟が JSPO への加盟を果たすため、日本拳法全国連盟が免許を除くその機能・役割を当連盟に委嘱したことにより、当連盟は全国の日本拳法競技を統轄する団体として、日本拳法の在り方について極めて重大な責任を有する組織となりました。

コロナ禍の中、こうした活動が思うように進められなかったことを心よりお詫び申し上げます。

また、今回は未決事項もあり、正式な新年度活動・予算案としてご提示できないことを大変心苦しく思いますが、私共競技連盟が、全国の都道府県連盟とこれに準ずる組織、加盟されている允許団体、少年から社会人までの職域団体、そして、最先端の現場でご努力をいただいている指導者・競技者の皆さんに対して、今後どのような役割を果たしていくべきか、真剣に模索している中の第一歩として、ご説明をさせていただきます。

以下、事業別にポイントのみご案内させていただきます。

1. 競技会関連事業

全日本三大大会の円滑な運営を続けるとともに、全国の都道府県大会やブロック大会ならびに職域大会等を公認競技とする後援事業を引き続き進めてまいります。さらに、都道府県やブロックの大会について、当連盟の費用負担にて「競技連盟会長特別賞」の提供を進めてまいりたいと考えています。

2. 組織運営関連事業

新規に県連盟を創設するにあたり県連開設準備基金を設け、設立時の現場での資金負担を軽減します。また、様々の現場競技組織との意見交換を行い、日本拳法全体の組織体制の整備に努めてまいります。

3. 審判団事業

加盟允許団体との協力関係をさらに深め、允許団体への委託事業として、引き続き大会への審判員の派遣や審判講習会の開催等、全国レベルでの競技の公平性・安全性をこれまで以上に高めるべく活動してまいります。

4. 指導者養成事業

昨年よりスタートした JSPO 公認コーチ資格の取得促進を図るため、合格者に対して受講費用等の一部を後日支給する奨励金制度を検討します。また、別途、独自に競技連盟公認指導員資格制度を立ち上げ、允許団体への委託事業として指導員の養成・認定講習会を開催し、競技連盟より認定証を発行します。競技連盟公認指導員資格の取得者については JSPO 公認コーチ資格の専門科目の受験を免除する方向で進めます。

5. 新設団体への支援事業

新たに道場・クラブ等を設立した場合、一時負担額の大きい防具等の購入資金を競技連盟が肩代わり、分割返済していただく支援事業を行う他、指導員の派遣や広報活動についても支援をしてまいります。

6. 国際事業・広報事業

会員各位のご意見をお伺いしながら、引き続き国内・国外に於いて、日本拳法の活動サポートをさらに充実してまいります。

7. その他共通・事務局事業

今回お願いする競技連盟個人年会費の徴収にあたり、『競技連盟会員証』の発行を開始すべく準備中です。

導入初年度は、従来スケジュールに準じ5月末登録締め・6月会員証発送とし、大学新入生や大学 OBOG の秋季大会への参加を念頭に秋の追加登録も受け付けます。2025 年度からは春の登録スケジュールを 1~2 ヶ月繰り上げ、年間パスとしての利用度アップに取り組みます。新年度からは全国の会員が会員証を携行(会員証を写メしてスマホに保存も含め)できる体制を目指します。全国で行われるすべての大会で競技連盟加盟が当たり前となる体制を確立します。

事務局では、前記の各事業へのサポートの他、引き続き公共機関への対応やコンプライアンスの確保に向け、様々の活動を行ってまいります。

尚、会員の各位より当連盟の活動についてご意見・ご要望があれば、下記へご連絡をいただければ幸いです。

【お問い合わせ先】

(一社)日本拳法競技連盟 副会長 松田 牧
携帯 No. 090-5584-2339
Eメール maki075201@outlook.jp

令和6年5月吉日

大阪府日本拳法連盟 加盟団体各位

大阪府日本拳法連盟
競技連盟登録担当 曾根 忠勝

【2024年度 日本拳法競技連盟登録に関するお願い】

新緑の候、この数年悩まされていたコロナもすっかり終息し、貴団体いよいよご隆盛のこととお慶び申し上げます。また、平素は大変お世話になっており、誠にありがとうございます。

さて、日本拳法競技連盟の登録におきまして、今一度、期限・振り込み先・登録の方法・注意事項等をご確認していただきたく、又、変更事項も何点か御座いますので、本書をお送りさせていただく所存です。どうぞ宜しくお願いします。

<記>

書類提出・会費振り込み期限：2023年4月30日（火）

大阪府登録団体の、返信・振り込みの確認及び集計等、各事務処理がございますので、可能な限り早い提出のご協力を宜しくお願いします。

振り込み先：

① ゆうちょ銀行の通帳をお持ちの方
口座：00900-1-323819
口座名称：大阪府日本拳法連盟

② 他金融機関からの振込みの場合
店名：〇九九（読み ゼロキュウキュウ）
店番：099
預金種目：当座預金
口座番号：0323819
口座名称：大阪府日本拳法連盟

※振込金額照合の為、お振込み時必ず(個人名ではなく)団体名を入力していただけるようにお願いします。
入力が出来ない又は入力忘れの場合は、ご連絡いただくか振り込み証明書をメールまたは郵送でお送りください。

提出書類4種：メールまたは郵送でお送りください。(データで欲しい方はご連絡ください)

① 「2024年度・個人年会費納付 総括表」

<本年度より変更事項>

- 各団体より一律5,000円の登録料がかかります。
- 代表者及び連絡窓口となる事務担当(以後、文言の変更により「幹事」とさせていただきます)、他役員1名(以後「準幹事」)の合計3名は登録料免除になります。但し、代表者・幹事・準幹事の住所・電話番号等の個人情報の記入をお願いします。
- 区分が変更になります。下記に注意し、新規・継続とも、新たに記入願います。
 - ・「指導者」及び「審判員」のくくりがなくなります。社会人以上(役員・監督・社会人)のいずれか1つに登録しなしてください。
 - ・幼年が少年に換算され、登録料が発生します。

前年度まで⇒役員・監督・指導者・審判員・社会人・大学生・高校生・小・中学生・幼年



本年度より⇒役員(代表・幹事・指導者等)、監督、社会人、大学生、高校生、少年(小・中学生・幼年)

又、通年通りメールアドレスの記入をお忘れなくお願いします。

②「代表者・幹事・準幹事用 登録用紙(個人会費免除対象者 3名用)」

1. 本年度より、各団体の代表者・幹事(事務担当)・準幹事(役員1名)を別紙に記入いただきます。
2. 本登録用紙に記入した人は個人会費免除になります。

③「新規個人登録申請書」(新規)

貴団体の新規登録者のみ申請書での申込みを行ってください。

高校・大学等の新入部員で経験者(登録Noを持ってらっしゃる方)は競技連盟のIDナンバーの重複を避けるため、前年度所属団体の記入をお願いします。

④「現登録者一覧」(継続)

1. 同封している貴団体名簿に2023年度登録の○・×を記入する欄を設けております。すでに前年度登録済みで今年度も継続の方は○を、継続されない方は×をつけ提出ください。

2. ふりがな・生年月日・年齢・性別の空白部の記入をお願いします。

3. <本年度より変更事項>

今年度より各団体代表者及び、連絡窓口である事務担当の幹事、他、貴団体より選出した役員の準幹事1名、合計3名の個人情報をいただきたく記入欄を設けております。漏れないように記入の程、宜しくお願いします。

4. 新区分を記入する欄を設けておりますので、必ず記入ください。

<本年度より変更事項> (※統括表の説明と重複いたします。申し訳ありません。)

今回より、区分編成が変更になっておりますので、ご注意・ご確認をお願いいたします。

・指導者及び審判員の項目が無くなります、社会人以上(役員・監督・社会人)のいずれか1つへ登録の変更をお願いします。

・小・中学生・幼年は全て「少年」のくくりになります。当てはまる場合は「少年」と記入願います。

・幼児は「少年」に登録されますので、登録料が必要になります。

連絡・提出先：〒564-0044 大阪府吹田市南金田2丁目18番28号

競技連盟登録担当 曾根 忠勝

TEL 090-1590-1955

メール kyougirenmei_osaka@yahoo.co.jp

以上